

## 環境経済部

### 運営方針

#### 将来に向けた農林商工・観光振興と循環型社会の構築

豊かな自然と暮らしが調和する持続可能なまちを実現させるため、地球温暖化対策、自然環境・生活環境の保全、環境美化を推進するとともに、資源の有効利用と廃棄物の適正処理等を進めることで、脱炭素社会や循環型社会の構築に努めます。

次に、市内事業者の事業拡大や雇用の促進を図るため、産業用地の確保に向けた取り組みを進めるとともに、様々な企業等が連携して新たな価値の創造とリアル現場を体験するため、地域一体型オープンカンパニーの開催をはじめ新たな事業展開に係る支援強化を図ります。

また、持続可能な農林業振興を図るため、農用地の利用集積などに向けて農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」の策定や、森林経営管理法に基づき森林整備の推進、「おおさか河内材」の利用促進などにより、森林の多面的機能保全を推進します。

加えて、集客と消費を高める観光振興の推進に向け3つの日本遺産「中世に出逢えるまち」「女人高野」「葛城修験」をはじめ、「楠公さん」大河ドラマの誘致など、本市の有する恵まれた歴史・文化・自然環境など多様な資源を活かし、交流人口の拡大と市内経済の活性化に取り組みます。

#### 【重点施策】

環境基本計画の推進



#### 【めざす方向】

脱炭素社会をつくり、環境を守る人を育てるため、再エネ・省エネ機器の普及促進や「COOL CHOICE」の普及啓発等、地球温暖化対策に取り組みます。

また、自然・生活・文化環境を大切にするため、環境美化の推進や生物多様性の保全等に取り組みます。

時代に即した安定かつ効果的・効率的で住民ニーズに対応した家庭ごみ収集の検討



廃棄物減量等推進審議会の審議・答申を経て、今後の本市における家庭ごみ収集方式の方向性について整理します。

また、その方向性に従い、展開する施策の内容について庁内・庁外関係機関と協議、調整を図り、住民や地域のニーズに沿った各施策の制度設計等に取り組みます。

持続可能な農林業の振興



農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画策定に向け取り組むとともに、担い手の育成・確保をはじめ、スマート農業の推進により持続可能な農業振興を図ります。

また、農業用施設の保全管理に対する意識向上と観光促進を図るため、世界かんがい施設遺産や棚田遺産の魅力向上と認知拡大に取り組みます。

さらに、森林経営管理法に基づく事業推進及び「第2期かわちながの森林プラン」に基づき、おおさか河内材の利用促進などを行うことで、森林資源の循環利用をめざします。

商工業等への支援強化、就労支援の充実



市内事業者の事業拡大及び雇用促進等を図るため、赤峰市民広場の産業用地化にかかる各種調整を進めるとともに、地域一体型オープンカンパニー等を推進し、市内企業の魅力向上と競争力強化に向けた体制構築の支援を図ります。  
また、重層的支援体制と連携し、様々な世代に対し就労支援の充実に取り組みます。

集客と消費を高める観光の振興



来訪者視点での集客と消費を高める観光振興を図るため、市内商店等との連携による日本遺産関連商品活用をはじめ、楠公さん大河ドラマ誘致協議会や大阪観光局等との連携による広域観光を推進し、交流人口増加及び市内経済の活性化につなげます。  
また、道の駅「奥河内くろまろの郷」の魅力向上及び周辺施設と連携強化し、観光入込客数の増加をめざします。